

議第160号

令和5年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計補正予算

令和5年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,758,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ9,367,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表繰越明許費補正」による。

(市債の補正)

第3条 市債の補正は、「第3表市債補正」による。

令和6年3月1日提出

京都市長 松井孝治

提案理由

施設の整備に要する経費等を補正する必要があるので提案する。

2 第一市場

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
6市債		千円 1,504,000	千円 2,730,000	千円 4,234,000
	1市債	1,504,000	2,730,000	4,234,000
7府支出金		0	1,028,000	1,028,000
	1府補助金	0	1,028,000	1,028,000
歳入合計		5,609,000	3,758,000	9,367,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1市場費		千円 5,609,000	千円 3,758,000	千円 9,367,000
	2市場整備費	2,300,512	3,758,000	6,058,512
歳出合計		5,609,000	3,758,000	9,367,000

第2表 繰越明許費補正

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1市場費	2市場整備費	—	千円 0	中央卸売市場第一市場施設整備事業	千円 3,758,000

## 第3表 市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
中央卸売市場第一市場施設整備費	千円 1,504,000	千円 2,730,000	千円 4,234,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額  証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	%  8.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

